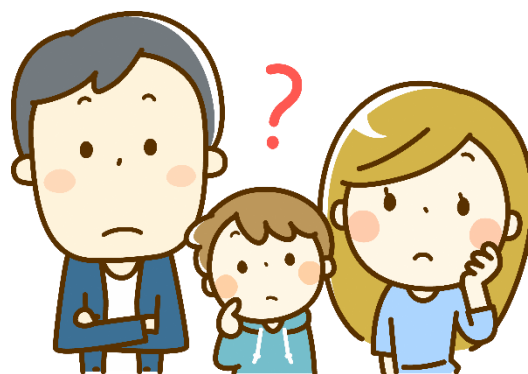


## 第 2 章

### 宇治市の地域福祉を取り巻く環境と課題



# I 宇治市の概況

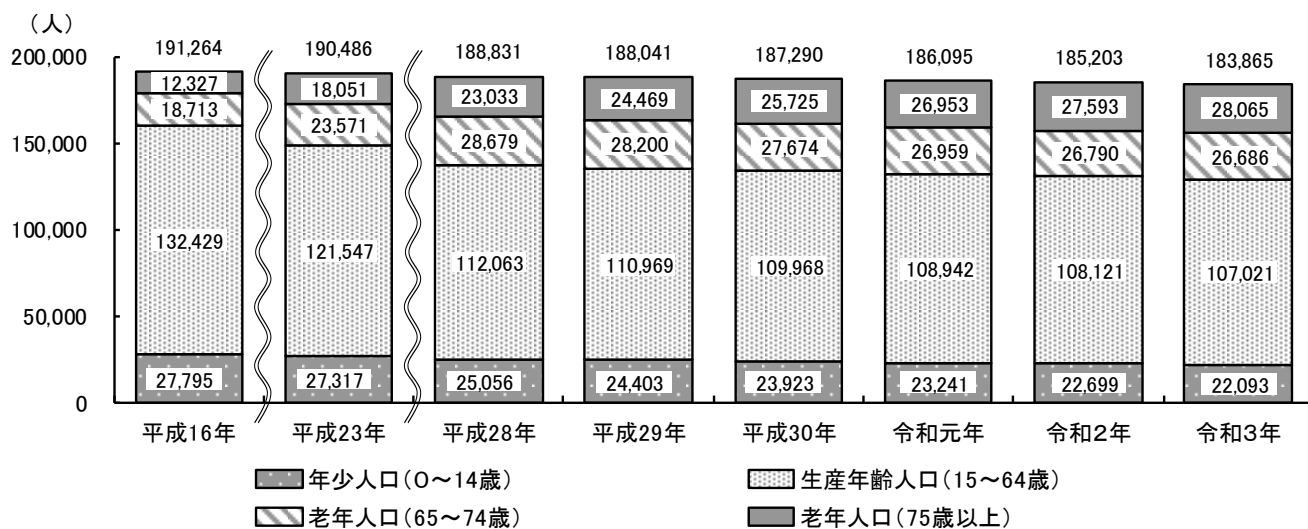
## (1) 人口（年齢4区分別人口）

総人口は年々減少しており、令和3年で183,865人となっています。

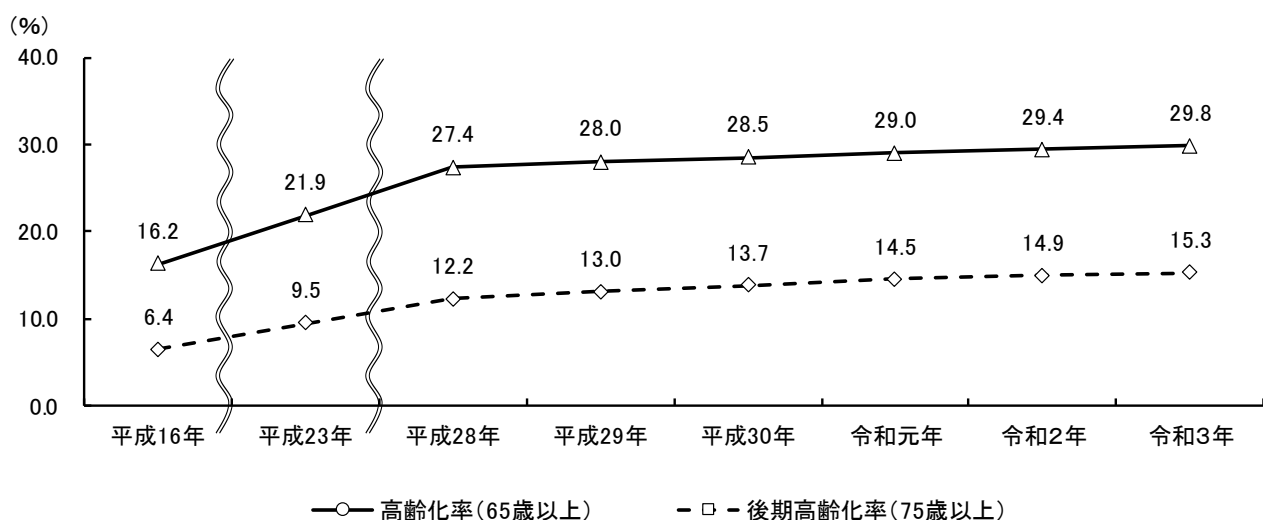
0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は年々減少し、65歳以上の老年人口は年々増加しています。また、令和2年には、65～74歳の人口を75歳以上の人口が上回っています。

高齢化率、後期高齢化率をみると、年々上昇しており、令和3年では、高齢化率が29.8%、後期高齢化率が15.3%となっています。

人口の推移



高齢化率の推移



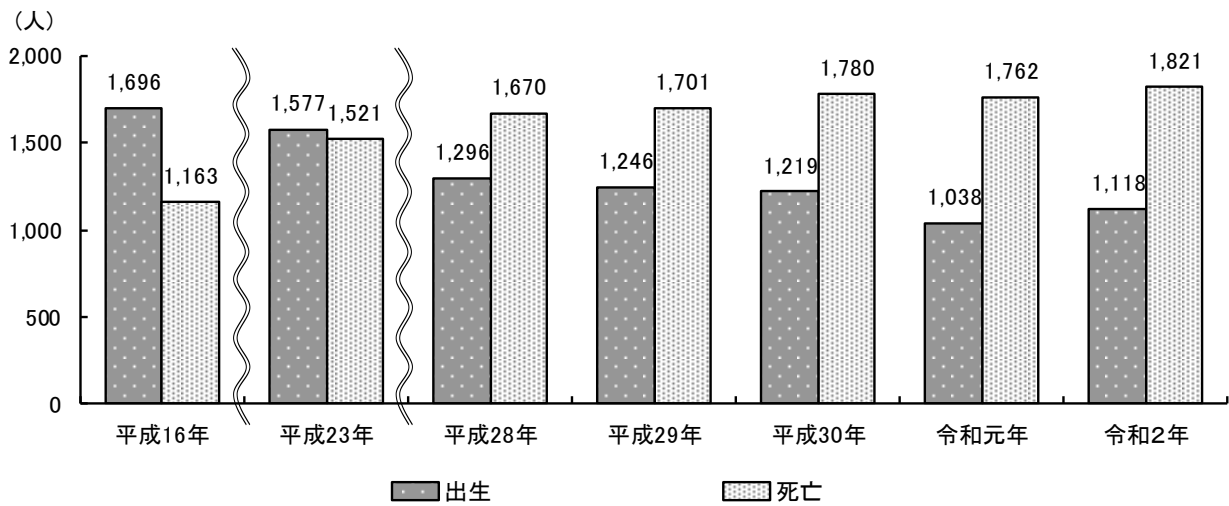
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

## (2) 人口動態

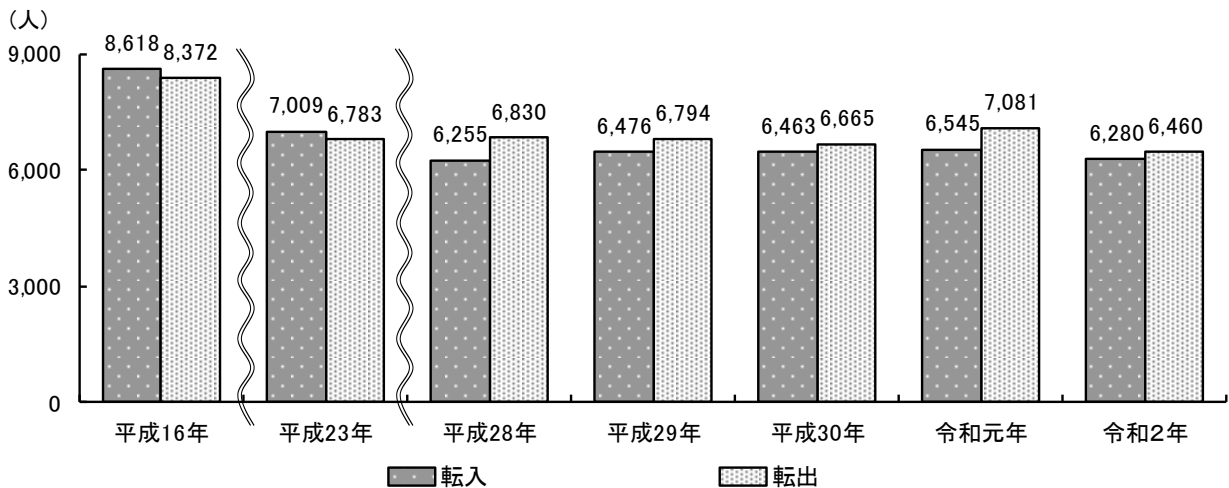
出生数の状況を見ると、減少傾向となっており、令和2年では1,118人となっています。死亡数の状況を見ると、年によって増減はありますが、令和2年では1,821人となっており、自然減となっています。

転入・転出の状況を見ると、転入者数・転出者数ともに年によって増減はありますが、転出者数が転入者数を上回り推移しています。

### 自然動態（出生・死亡）の推移



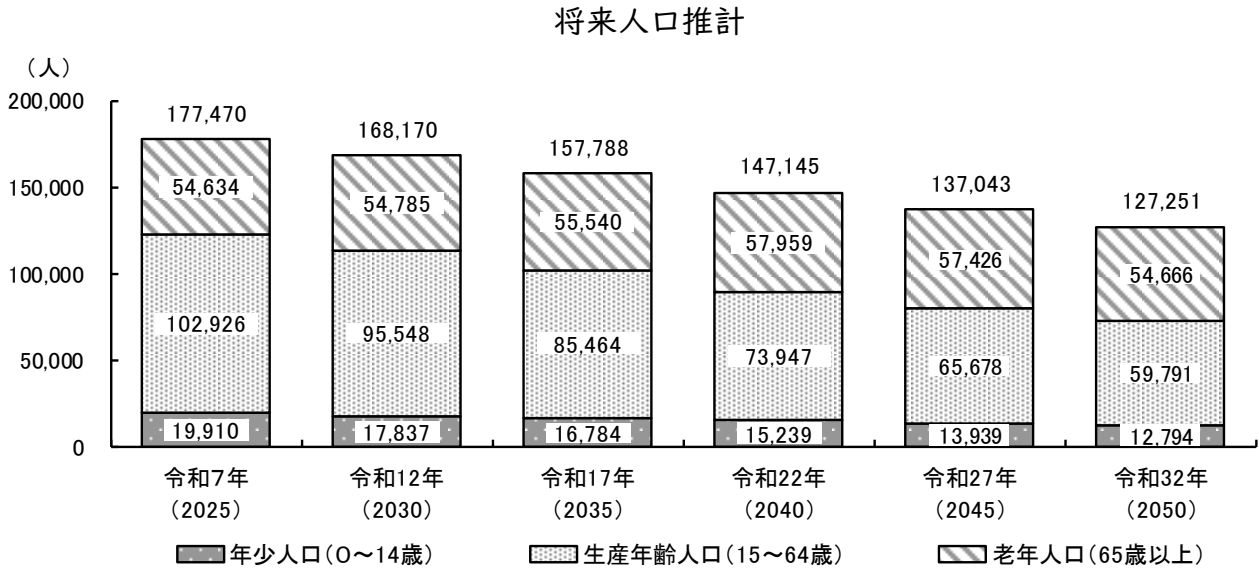
### 社会動態（転入・転出）の推移



資料：市政概要

### (3) 将来人口推計

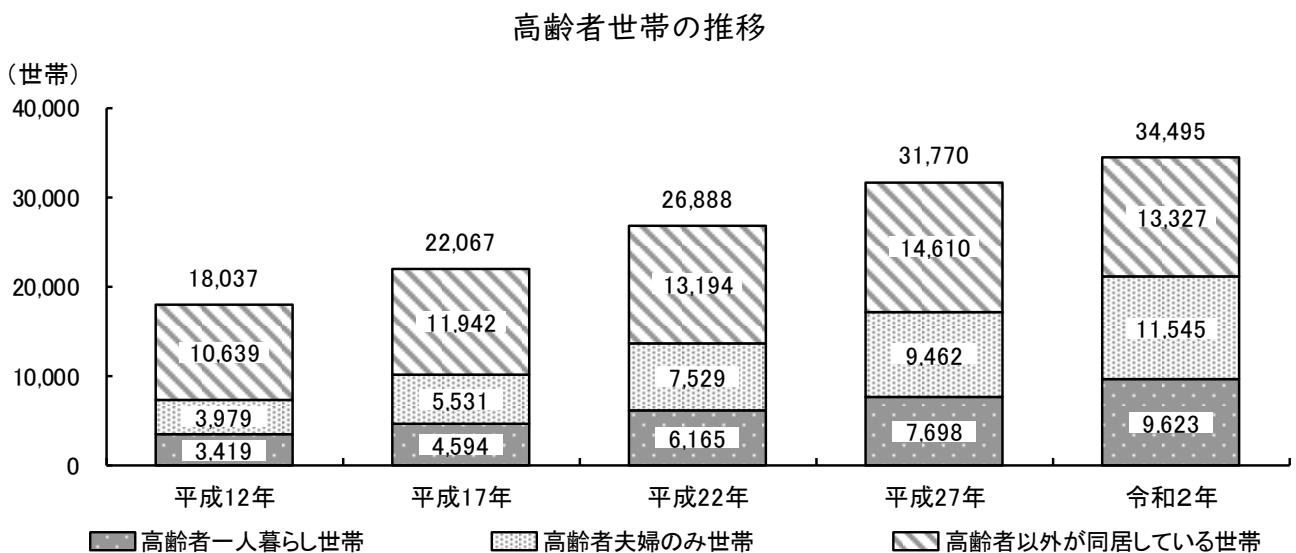
将来人口推計をみると、総人口は減少し、令和32年には127,251人、高齢化率42.96%となることが見込まれます。



資料：宇治市政策総務課

### (4) 高齢者世帯の推移

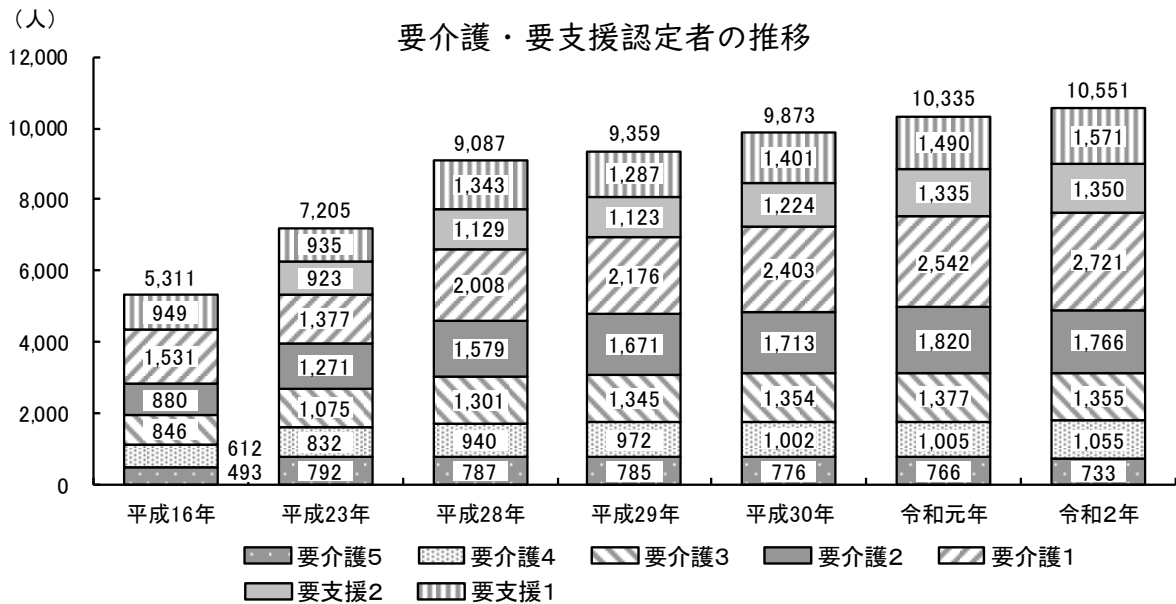
高齢者世帯の状況については、増加し続けており、特に高齢者一人暮らし世帯、高齢者夫婦のみ世帯は平成12年に比べ2.8倍以上となっています。



資料：国勢調査

(5) 要介護・要支援認定者の推移

要介護・要支援認定者については、年々増加しており、令和2年では10,551人となっています。



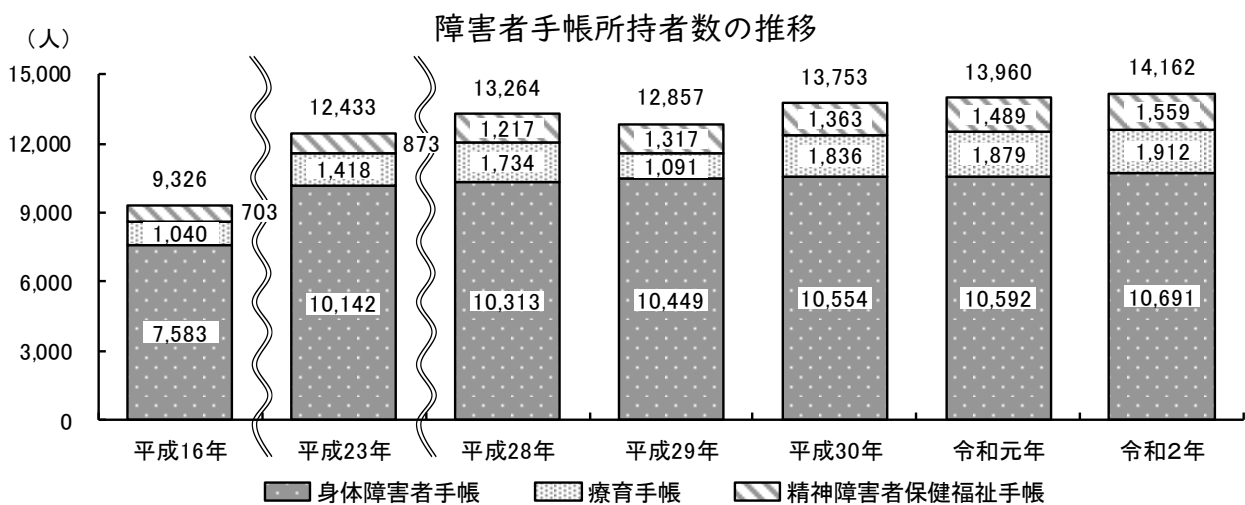
※平成16年については要支援のみ

※認定者数は各年9月末日（平成16年は10月末日）の値

資料：宇治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(6) 障害者手帳の交付状況

障害者手帳所持者数は、近年増加しており、令和2年では身体障害者手帳所持者が10,691人、療育手帳所持者が1,912人、精神障害者保健福祉手帳所持者が1,559人となっています。

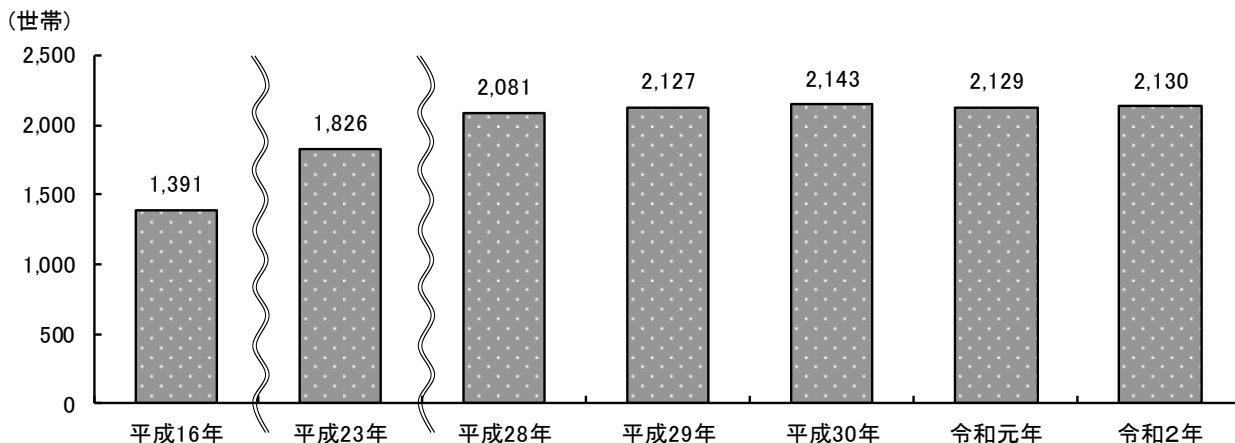


資料：宇治市の健康福祉

(7) 生活保護世帯数の推移

生活保護世帯数は、年によってばらつきはあるものの、近年は2,100世帯程度で推移しています。

生活保護世帯数の推移

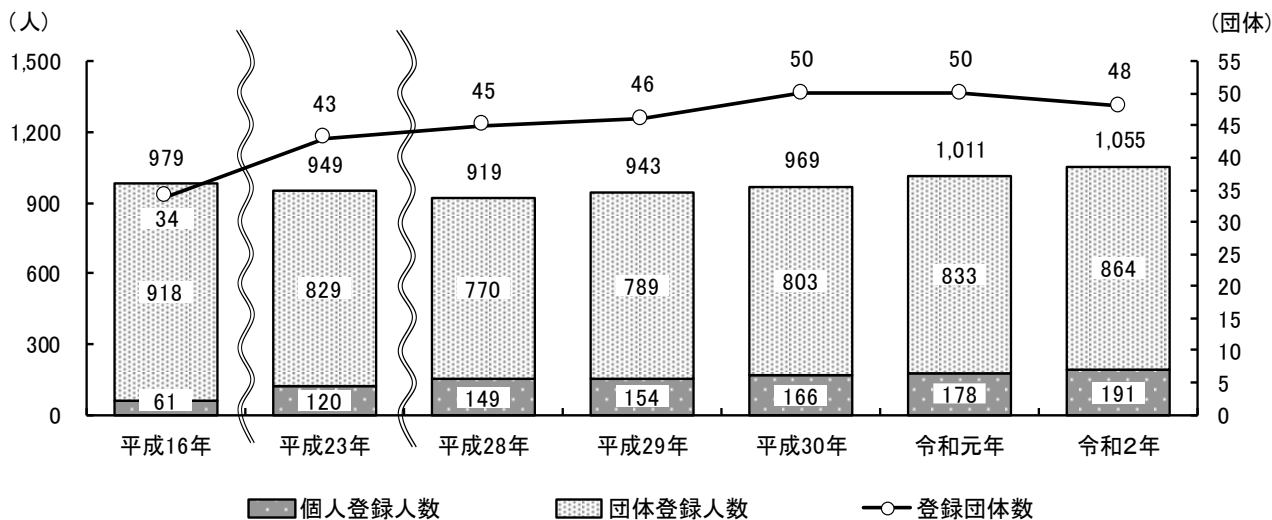


資料：宇治市の健康福祉

(8) ボランティア登録団体数と登録人数

ボランティア登録団体数は、令和元年に比べ減少し、令和2年で48団体となっています。団体登録人数、個人登録人数は年々増加し、令和2年で団体登録人数864人、個人登録人数191人となっています。

ボランティア登録団体数と登録人数の推移

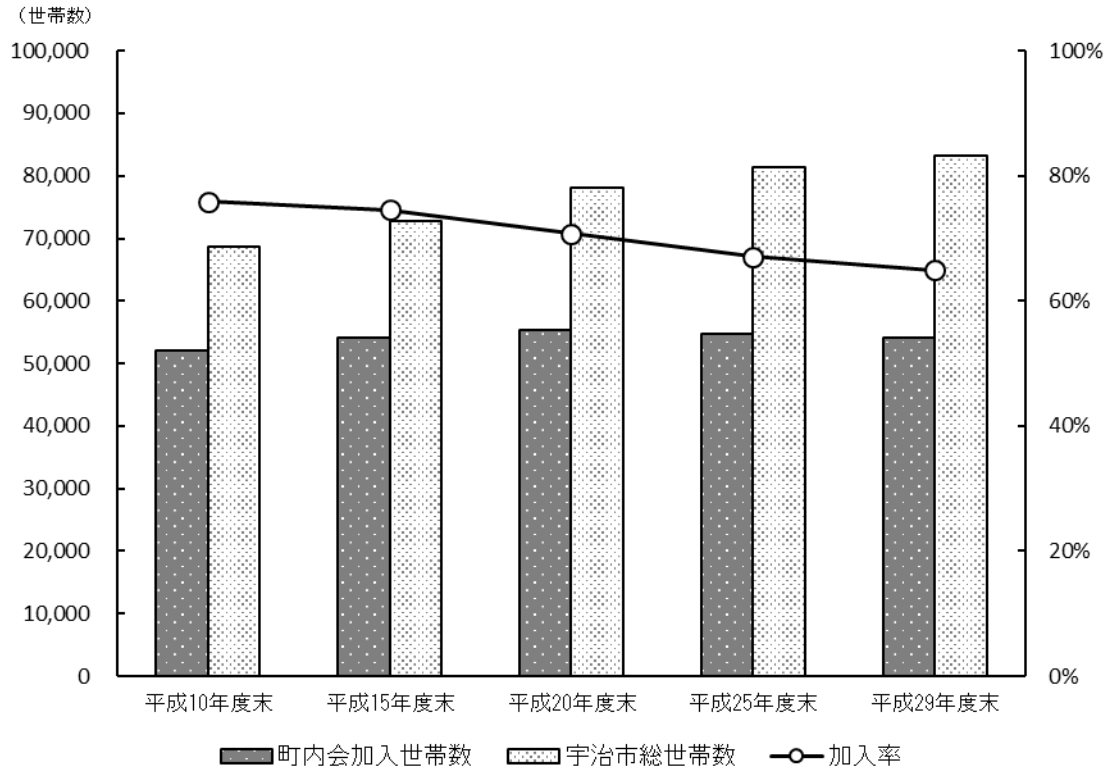


資料：宇治市社会福祉協議会

### (9) 町内会・自治会の加入状況

宇治市の町内会・自治会における加入状況について、加入世帯数は横ばい傾向で、総世帯数の増加に伴い、加入率は減少傾向となっています。

町内会・自治会の加入率



資料：宇治市地域コミュニティ再編計画（平成31年3月策定）

## 2 地域福祉の現状と課題

### (1) 第2期計画期間中の宇治市の状況及び地域福祉の推進状況

前期計画である第2期宇治市地域福祉計画を平成23年3月に策定して以降、宇治市において地域福祉を推進するため、様々な事業に取り組んできています。

#### ① 高齢者支援

これまで高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを6ヶ所と支所2ヶ所設置しており、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等の専門職を配置して、地域包括ケアシステムの構築を進めてきましたが、令和2年4月より担当地区の再編と併せて、地域包括支援センターを8ヶ所に増設し、さらなる体制の強化を図りました。

介護予防では、フレイル対策に重きを置いた取組を「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」と合わせて、総合的に推進し、住民の健康寿命の延伸を目指してきました。

地域包括支援センターは市内8か所に設置！		令和2年4月1日～	
<p>地域包括支援センターは、令和2年4月1日より、2か所増設し、市内8か所に設置するとともに、担当地区も概ね小学校区で再編し、より身近な高齢者に関わる総合相談窓口として高齢者支援・地域づくりの充実を目指していきます。</p> <p>来所での相談が難しい場合は、訪問等での対応も可能です。お気軽にご相談ください。</p>		<p>&lt;地域包括支援センターの担当地区について&gt; 担当地区は、お住まいの地域によって分かれています。 『担当センター一覧表』でご確認ください。 ご不明な点は、健康生きがい課までお問合せください。</p> <p>(注) 地域包括支援センターの担当地区は、令和元年度の小学校区をもとに再編しているため、令和2年度以降の小学校区と一部差異が生じる可能性があります。</p>	
<p><b>① 東宇治北</b> 地域包括支援センター 本種金草原 43 「ハーモニコはた」内 電話：33-8270</p>	<p><b>② 東宇治南</b> 地域包括支援センター 五ヶ庄折坂 5-149 「東宇治地域センター」内 電話：38-1250</p>	<p><b>③ 南部・三室戸</b> 地域包括支援センター 英道岡谷 16-3 「宇治明徳園」内 電話：23-6115</p>	<p><b>④ 中宇治</b> 地域包括支援センター 宇治話話 1-3 「宇治市福祉サービス公社中宇治事業所」内 電話：28-3180</p>
<p><b>⑤ 横島</b> 地域包括支援センター 横島町 50-1 「宇治さわらび園」内 電話：21-6605</p>	<p><b>⑥ 北宇治</b> 地域包括支援センター 小倉町西條 1-4 「小倉デイサービスセンター」内 電話：21-8123</p>	<p><b>⑦ 西宇治</b> 地域包括支援センター 小倉町山原 63-1 「西小倉地域福祉センター」内 電話：28-6180</p>	<p><b>⑧ 南宇治</b> 地域包括支援センター 大久保町平盛 91-3 「甲斐デイサービスセンター」内 電話：45-1544</p>

地域包括支援センターパンフレット(一部抜粋)

#### ② 障害者支援

これまでの取組と継続して「宇治市障害者生活支援センター そら」との連携により、地域の障害者の生活課題や困りごとへの相談対応に積極的に取り組みました。

また、市内に3ヶ所ある地域生活支援拠点において、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じた対応が図られるよう、取り組んできました。

さらに、平成18年に国際連合で採択された『障害者の権利に関する条約』及び平成23年に改正された『障害者基本法』において定められた“手話が言語である”ことに基づき、平成29年12月に「宇治市手話言語条例」を制定しました。

手話への理解の促進及び手話の普及のための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すとしています。

#### 宇治市 手話言語条例

#### 手話言語条例イラスト





### ③子育て支援

地域において子育て親子の交流等を促進する拠点として地域子育て支援拠点を設置し、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの支援を図ってきました。

平成23年時点では地域子育て支援拠点を7ヶ所設置しておりましたが、令和3年現在では宇治市内の公立中学校区ごとに全部で10ヶ所設置しており、地域の子育て支援機能を強化してきました。



toridori(トリドリ)(アル・プラザ宇治東2階内)  
→平成30年度開設



ぼけっとおうち  
→令和元年度開設

### ④生活困窮に対する支援

平成27年に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給者以外で、生活に困窮されている方への支援を目的とした事業の実施に取り組みました。

宇治市では「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「子どもの学習支援・生活支援事業」「家計改善支援事業」に取り組んでいます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等により、収入が減り生活に困窮する方への支援については、生活福祉資金の特例貸付や相談等、宇治市社会福祉協議会とともに積極的に取り組みました。



### 生活困窮者自立支援制度パンフレット

## ⑤その他

自殺に追い込まれる人やひきこもり状態に苦しむ本人と家族への支援等、既存の福祉制度だけでは対応しきれない課題について対策整備の必要性が指摘されています。そのため、宇治市においては、自殺予防に関して、令和2年3月に「宇治市自殺対策計画」を策定し、関係機関と地域が連携し分野横断的な視点で、悩みを抱える人が自殺に追い込まれる前に未然に防ぐことのできるような取組を推進する計画を策定しました。

また、ひきこもり状態の課題に関しては、令和2年度にひきこもり相談窓口「相談ルーム あんど・ゆー」を開設し、ひきこもりに悩む方やその家族が気軽に相談できるような体制を整備しました。さらに、ひきこもり状態にある人の支援を行う関係団体や行政機関等が連携する「宇治市ひきこもり支援ネットワーク」を設置し、ひきこもり状態にある人の支援に関する情報共有や、連携体制の強化に取り組んできました。



宇治市自殺対策計画



ひきこもり相談窓口「相談ルーム あんど・ゆー」

また、民生児童委員や学区福祉委員等の地域福祉の担い手不足と高齢化が課題となっています。「共働きが増えた」「退職後も働かねばならない」「責任あること、面倒なことを忌避する風潮」等の要因分析と、「担い手の負担を軽減する」「退職前の人に呼び掛ける」「趣味のグループでリクルートする」「若い世代に向けての情報発信」等の実践が求められています。

(2) 第2期計画の主な成果と課題～地域福祉推進のプログラムに照らして～  
 <地域福祉推進のプログラム〈推進のめやす〉掲載事業の評価の推移>

○地域福祉推進のプログラム〈推進のめやす〉について

第2期計画では計画の進行管理の手法として、「地域福祉推進のプログラム〈推進のめやす〉(以下、「推進のめやす」という)」を毎年作成し、計画の具体的な取組に位置付けられた学区福祉委員会、宇治ボランティア活動センター、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市のそれぞれの事業についての遂行度合いを測ってきました。とりわけ、宇治市の事業については、評価指標を用いて進行管理を行ってきました。

そこで、第2期計画の振り返りとして、「推進のめやす」における宇治市の実施事業の評価の平均値を下記のとおり算出します。

**評価について**

(1) 評価の考え方

宇治市地域福祉計画に関連する事業の実施状況から、同計画に位置付けられた“具体的な取り組み”をどれくらい達成できたかを判断します。

なお、本評価は宇治市が実施する事業についての、実施所管課による内部評価です。

(2) 評価指標

F(Finish)	事業の目的を達成したため終了した
A	計画的に事業を実施しており、引き続き充実を図る
B	事業は継続するが、新たな課題等への対応が必要
C	ニーズを勘案し、事業の縮小、休廃止に向けた見直しが必要
D	一時休止、保留などの事業
-(ハイフン)	隔年等で実施するため、評価対象年度の実績がない

※H23 当時は「A」「B」「C」「-」の評価のみ。

配点表に基づき、平成24年度作成の「推進のめやす(平成23年度事業評価)」と令和2年度作成の「推進のめやす(令和元年度事業評価)」に掲載されている全事業の平均値を算出し、その数値に応じて再評価を行い比較します。

<配点表>

評価	配点
F(Finish)	3点
A	3点
B	2点
C	1点
D	-
-(ハイフン)	-



<再評価基準>

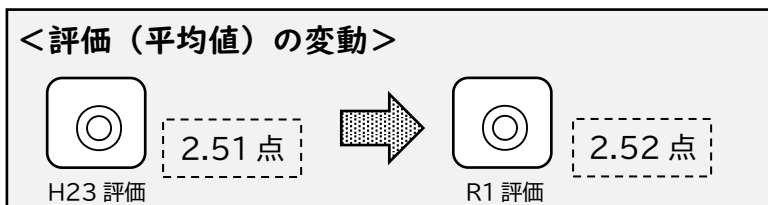
平均値	評価
2.5以上	◎
1.5以上 ～2.5点未満	○
1.5点未満	△

※令和2年度事業評価について、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年度であったため、事業評価の基準に平年と差異があり単純比較が難しく、令和元年度評価との比較を行います。

## <第2期計画（前期計画）における「推進のめやす」掲載事業の評価の推移>

### 1. 安全・安心に暮らせるまちづくり

(1) 個人の尊厳と基本的人権を尊重し、地域の課題解決に向けた取り組みを地域全体で進められるように推進・支援します。
1 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、難病患者等をめぐる人権問題を課題としながら、一人ひとりが命の尊さや互いの基本的人権を尊重し合う福祉社会実現の取り組みを推進・支援します。
(2) 健康でいきいきと暮らしていくために、こころと体の健康づくりを推進します。
2 各種予防事業に積極的に取り組みます。
3 各種検(健)診や予防事業等、健康に関する情報を積極的に広報することにより、より多くの人の事業への参加をめざします。
4 高齢者のサークル活動の支援等により、生きがいづくりを推進します。
(3) 災害時の被害を最小限にとどめる取り組みや生活環境のバリアフリー化を推進します。
5 防災情報の発信や災害ボランティアセンターへの支援等、災害時に備えた取り組みを積極的に推進します。
6 災害時の被害を最小限にとどめるために、河川等の改修・整備や建築物の耐震改修助成等の取り組みを推進します。
7 すべての人が安全に安心して利用できるように、公共施設や道路等の計画的なバリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を促進します。
(4) 地域による防犯・防災の取り組みを支援します。
8 地域における防犯・防災のネットワークづくりのきっかけとなる、民生児童委員や学区福祉委員等による一人暮らし高齢者訪問活動、子どもや障害者の見守り活動等の拡充を支援します。
9 災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に自力での避難が困難な人(要援護者)の情報を本人の同意を得たうえで町内会・自治会等と共有し、いざというときに助け合える体制の整備を推進します。



H23評価指標別事業数

評価指標	事業数
A	32
B	22
C	3
-	1
合計	58



R1評価指標別事業数

評価指標	事業数
F(Finish)	0
A	33
B	30
C	0
D	0
-	0
合計	63

### <総括>

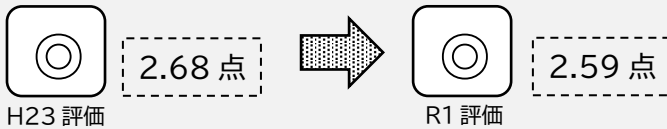
平成23年度と比較して、『C』評価となった事業が0になったことに加えて、全体の事業数が増加したものの、『B』評価の事業が増加したことで、評価の平均としては概ね変動なしとなった。

次期計画に向けた課題として地域防災の面で町内会・自治会など地域力の低下による影響から、自主防災組織の活動促進や防災意識の啓発等への積極的な取組が必要である。

## 2. 地域福祉活動への住民参画の推進

- (1)地域福祉活動への参加意欲を持っている人が、気軽に活動に参加できるきっかけづくりを支援します。
- 10 学区福祉委員会によるバザーや、市社協の福祉まつり等のイベントが地域福祉活動への参加のきっかけになるよう、広報の工夫や継続的に参加してもらえる取り組みを支援します。
- 11 団塊の世代をはじめ、知識や経験を持った人を活動へとコーディネートするしくみを構築します。
- (2)地域での世代間交流や学校での福祉体験学習等を通じて、「向こう三軒両隣」で支え合う福祉文化を育む取り組みを推進します。
- 12 日ごろの声かけやあいさつによるご近所とのつながりや世代間交流、ボランティア活動の意義を積極的に広報・啓発する取り組みを推進します。
- 13 学校教育における福祉体験学習や、学区福祉委員会と連携した地域福祉活動を行う等、学校・地域・家庭が連携しながら、より実践的な福祉教育を推進します。また、市社協と協働しながら大学生等の地域交流活動を支援します。
- 14 地域で支え合うしくみとして、ボランティア切符やエコマネー等の取り組みを推進します。
- (3)ボランティアの育成や活動を支援します。
- 15 市社協や福祉サービス公社、ボランティア活動センター等と連携し、ボランティア・NPOの育成や活動を支援します。
- 16 ボランティア・NPO活動の情報や活動の魅力を伝え、参加者の増加に結びつく広報・啓発の取り組みを推進します。
- 17 企業による企業市民活動(社会貢献活動)が活性化するような取り組みを進めます。
- (4)地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの育成を推進します。
- 18 町内会・自治会の存在意義を住民に周知・広報するとともに、町内会・自治会等が行う未加入者に対する加入促進の取り組みを支援します。
- 19 町内会・自治会だけでなく、地域のサークルやNPO等、地域で行われる多様なコミュニティ活動を支援します。
- (5)地域福祉活動や交流の拠点整備を推進します。
- 20 地域福祉活動や交流の拠点として、総合福祉会館や地域福祉センター、隣保館、集会所、公園等の公共施設がより気軽に使いやすくなる取り組みや、学校施設や福祉施設、空き店舗等を地域の交流の拠点として活用できるよう、条件整備を推進します。
- 21 地域にある既存の公共施設を適切に維持管理し、計画的に整備・改修します。
- (6)地域福祉活動を支える基盤として、寄付文化の醸成に努めます。
- 22 社協活動をはじめとする地域福祉活動を支える基盤として、募金活動に積極的に取り組みます。
- 23 募金や寄付の使途を明確にする等、理解を得るための広報・啓発に取り組みます。

### <評価(平均値)の変動>



H23評価指標別事業数

評価指標	事業数
A	13
B	6
C	0
-	1
合計	20

R1評価指標別事業数

評価指標	事業数
F(Finish)	0
A	10
B	7
C	0
D	0
-	0
合計	17

### <総括>

平成23年度と比較して、取組事業数の減少及び『A』評価の事業が減少したことにより、評価の平均値としては低下した。

地域で活動する人の育成に取り組んだが、次期計画に向けた課題として、メンバーの高齢化等による役員のなり手不足など、地域活動の担い手確保に課題がある。

また、地域の交流拠点の整備等に関連した事業について、さらなる広報や利用促進に向けた取組が必要である。

### 3. ゆるやかな支え合い

(1) 支援が必要な人を、一人ひとりの考え方や生活スタイルの違いを尊重しながら見守っていくための取り組みを推進します。

24 認知症や障害をはじめとした福祉課題についての正しい理解の促進や広報・啓発に積極的に取り組むとともに、当事者組織の結成やその活動を支援します。

25 ふれあいサロン活動等、地域とのつながりづくりを支援します。

26 犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るための取り組みとして、広報活動を推進します。

(2) 地域での見守り等を通じて、孤立を未然に防ぐ地域づくりを推進します。

27 地域での見守り等を通じて、様々な情報や事例を共有し、関係機関との連携体制を強化する取り組みを推進します。

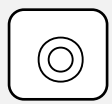
28 地域での見守り等を通じて、近年社会問題となっている虐待やDV、孤独死・自殺の防止、ひきこもり対策等への支援の取り組みを推進します。

(3) 地域の人と人をつなぐ場として、地域福祉のつどいや地域懇談会等の取り組みを支援します。

29 活動を行っている人々が、地域福祉のつどいや地域懇談会において支援の事例や情報を共有することにより連携を強化できるよう支援します。

30 地域懇談会におけるファシリテーター(進行促進役)である地域協働コーディネーターを地域福祉推進の中核を担う人材として位置づけて養成し、地域が地域懇談会に主体的に取り組む環境づくりを推進します。

#### <評価(平均値)の変動>



H23 評価

2.69 点



R1 評価

2.55 点

H23評価指標別事業数

評価指標	事業数
A	9
B	4
C	0
-	0
合計	13



R1評価指標別事業数

評価指標	事業数
F(Finish)	0
A	6
B	5
C	0
D	0
-	0
合計	11

#### <総括>

平成 23 年度と比較して、『A』評価の事業が減少したことにより、評価の平均値としては大きく低下したものの、社会福祉協議会によるふれあいサロンの実施など、地域での支え合い活動の推進に積極的に取り組んだ。

次期計画に向けた課題として、自殺やひきこもりなど制度のはざまにある生活課題を抱える人を支えるうえで、従来の縦割り行政に課題があり、分野ごとのさらなる連携に向けて取り組む必要がある。

## 4. 多様な福祉サービスの創生と展開

(1) 支援が必要な人に対して必要なサービスが円滑に提供できるよう支援します。

- 31 事業者においては第三者評価や利用者アンケートを実施したり、また行政においては学習会等を通じて利用者と事業者の橋渡しを行う等、サービスの質の向上につながる取り組みを推進します。
- 32 地域包括支援センターを中心に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるような地域包括ケアの構築を進めます。
- 33 地域子育て支援拠点を中心に、子育て世代を支援し、子育てを楽しむことができるような環境づくりを推進し、子育てひろば等の取り組みを通じて、横のネットワークづくりを支援します。
- 34 障害者生活支援センターや地域自立支援協議会等、障害者の相談体制の充実を支援します。

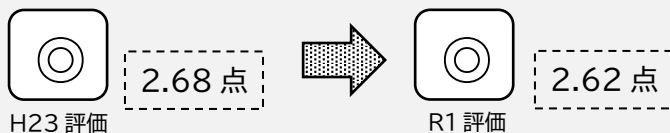
(2) 地域の福祉サービス事業者との連携やNPO法人、市民活動団体への支援の取り組みを進めます。

- 35 保健・医療・福祉の横断的な連携を進めるため、福祉サービス公社をはじめとした福祉サービス事業者や専門機関、医療機関等との意見交換、情報交換の場づくりを進めます。
- 36 既存の福祉サービスだけでは対応しきれない生活課題に対応するため、先駆的な活動を行うNPO法人や市民活動団体等の主体的な活動を支援します。

(3) 地域での生活不安や困難に対応するセーフティネットとなる施策や活動を推進します。

- 37 失業者や生活困難世帯に対する貸付事業を通じて生活不安の解消を支援します。
- 38 失業者や障害者の就労機会や雇用の確保に向けた取り組みを推進します。

### <評価（平均値）の変動>



H23評価指標別事業数

評価指標	事業数
A	19
B	9
C	0
-	0
合計	28



R1評価指標別事業数

評価指標	事業数
F(Finish)	1
A	12
B	8
C	0
D	1
-	0
合計	22

### <総括>

平成 23 年度と比較して、取組事業数の減少及び『A』評価の事業が大幅に減少したが、評価の平均値としては若干の低下となった。地域子育て支援拠点の拡充による、地域子育てひろばの終了や地域包括支援センターの拡充に取り組んだ。

次期計画に向けた課題として、各分野の連携を強化し、移り変わる市民ニーズや、制度のはざまにある生活課題に対応した包括的な仕組みづくりに向けた見直しを検討していく必要がある。

## 5. 安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供

(1) 困ったときに気軽に相談できるしくみづくりを推進します。

39 分野別の相談窓口だけでなく、総合的な相談窓口の充実を図ります。

40 民生児童委員による、身近な地域での相談活動の充実を支援します。

41 市社協が実施する、ふれあい福祉センター相談事業を引き続き支援します。

42 地域で支援を必要としている人を行政や福祉サービス事業者、場合によっては弁護士・司法書士・社会福祉士や医療関係等の専門分野につなぐ横断的なネットワークづくりを推進します。

(2) 福祉サービスの利用支援をはじめとした自立支援の取り組みを推進します。

43 成年後見制度助成事業や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)、コンタクトパーソン事業等、権利擁護の取り組みを積極的に広報し、利用者に対するきめ細やかな取り組みを支援します。

(3) より効果的な広報・情報提供のあり方を検討します。

44 市政だより・ホームページ、情報誌の発行や掲示板の設置等、より分かりやすく正確に伝わる情報の発信を推進します。

45 福祉サービス事業者等からの恒常的な情報の発信を支援します。

(4) 利用者の満足度を高める取り組みを推進します。

46 苦情対応・オンブズマン制度等の利用促進を図り、事業者等への助言・指導・研修等の取り組みを推進します。

### <評価(平均値)の変動>



H23 評価

2.50 点



R1 評価

2.54 点

H23評価指標別事業数

評価指標	事業数
A	6
B	6
C	0
-	0
合計	12



R1評価指標別事業数

評価指標	事業数
F(Finish)	0
A	8
B	4
C	1
D	0
-	0
合計	13

### <総括>

平成 23 年度と比較して、『A』評価の事業が増加し、逆に『B』評価の事業が減少した。『C』評価の事業が1つ増加したものの、評価の平均値としては若干の増加となった。

次期計画に向けた課題として、情報発信について課題を残しており、ICT等の活用を含めた幅広い情報発信の対応が求められる。

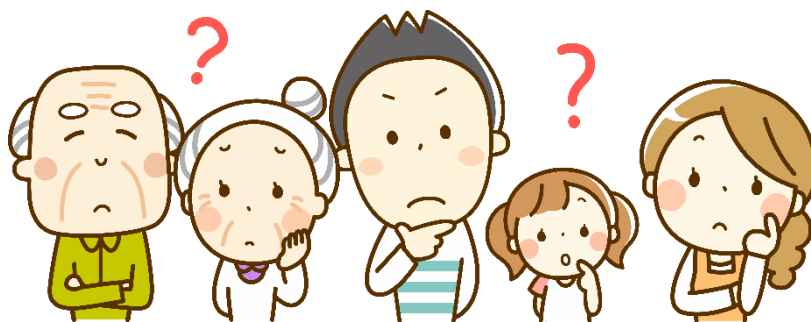
また、総合的な相談窓口については実現に向けた検討が今後も必要である。



### 3 第3期計画で取り組む宇治市の課題

第2期宇治市地域福祉計画期間中の取組による地域福祉の推進状況及び第3期計画の策定にあたり実施したアンケート調査を基に、現状の宇治市における地域福祉に関する課題は大きく分けて以下の5項目にまとめ、次ページ以降に分析結果等を記載します。

1. 町内会・自治会等における地域力の低下
2. 多様化するニーズに対応する分野間の連携不足
3. 地域福祉活動への参加者の減少
4. 地域における日常的な人間関係の希薄化
5. 地域活動や各種サービス等の情報の不足



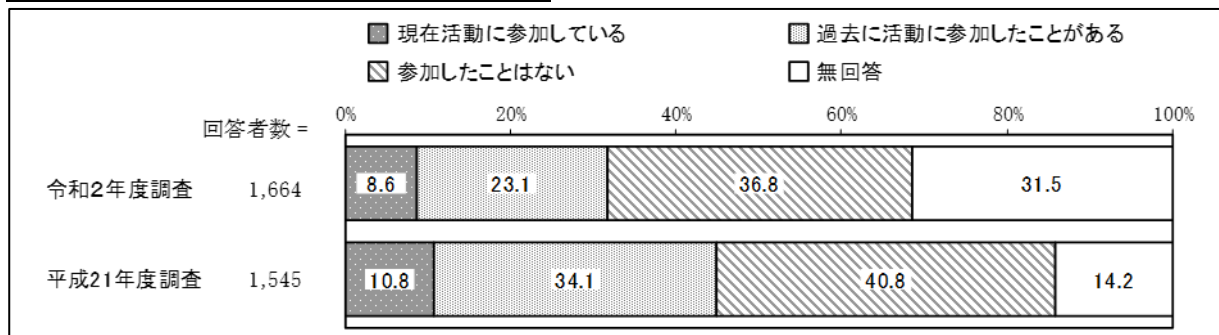
## 1. 町内会・自治会等における地域力の低下

住民アンケート調査の結果では、身近な地域での活動への参加について全体的に参加に対して消極的な傾向にあり、特に『町内会に関する活動』については、「参加したことはない」の割合が36.8%と最も高く、次いで「過去に活動に参加したことがある」の割合が23.1%となっています。平成21年度調査と比較すると、「過去に活動に参加したことがある」の割合が減少しており、年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「参加したことはない」の割合が高くなる傾向がみられます。

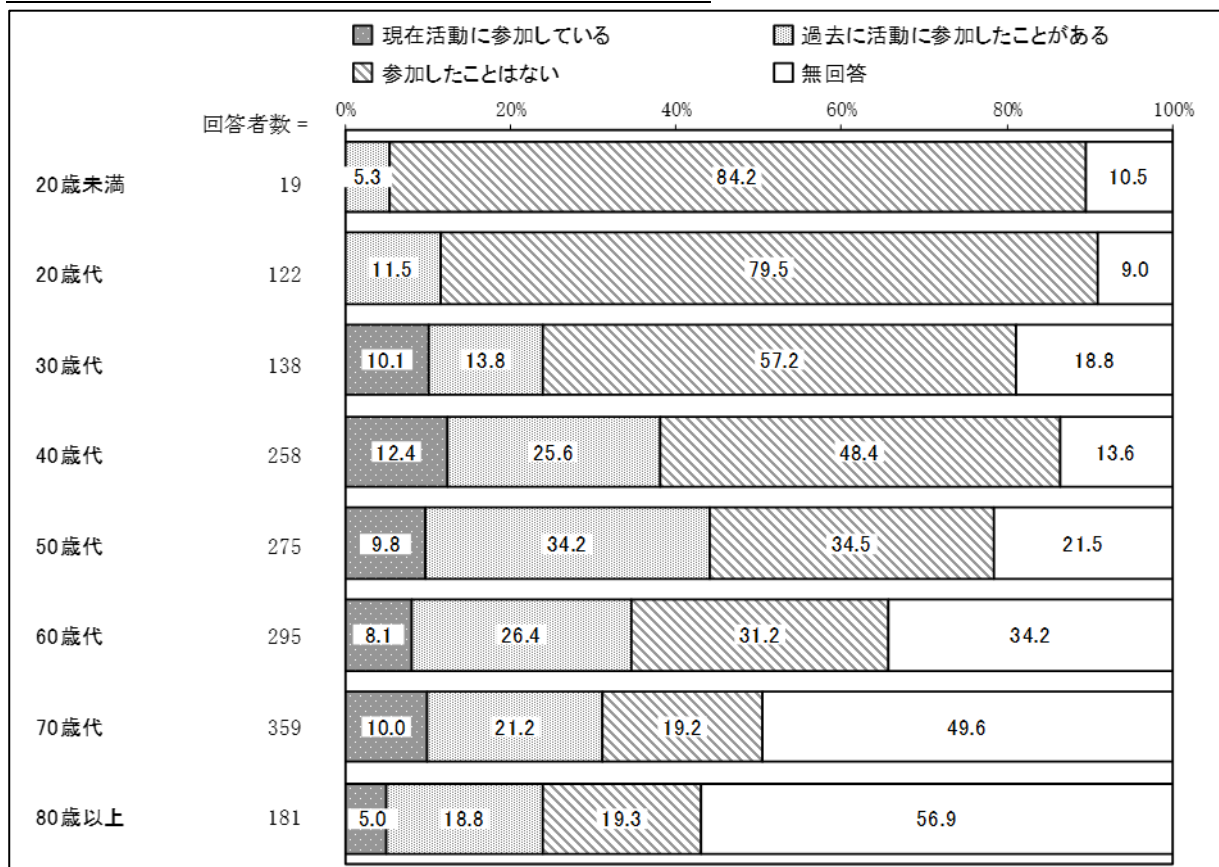
宇治市では、様々な取組を行い、地域におけるコミュニティの活性化を図ってきましたが、若者の町内会・自治会への参加を促すこと等が課題となっています。

引き続き、地域活動への支援を行い、町内会・自治会の活動の大切さへの理解を深め、支え合い活動を促進することが必要です。

### ○町内会に関する活動への参加の状況



### ○町内会に関する活動への参加の状況（年代別）



## 2. 多様化するニーズに対応する分野間の連携不足

住民アンケート調査の結果では、生活で不安を感じていることとして、「健康のこと」、「老後のこと」の割合が高く、続いて、「収入のこと」、「家族の看護・介護」等が多く挙がっています。住民は、これら様々な不安を、複合的に感じながら暮らしています。

加えて、近年では、親の介護と子育てを同時にしなければならないダブルケアの生活課題や、18歳未満の子どもたちが病気や障害のある家族の介護、また兄弟姉妹の面倒を担いながら学校に通っているヤングケアラーの生活課題、80代の親が50代のひきこもりがちの子どもを養っている生活課題等、個人や世帯単位で新たな課題を抱え、支援を必要としている住民が増えています。

宇治市においては、以上の複合的な不安やニーズに対応するために、地域包括支援センターや地域子育て支援拠点における相談支援、地域自立支援協議会における関係機関との連携、社会福祉協議会におけるふれあい福祉センターの開設等、相談支援機能の包括的充実を図ってきましたが、引き続き、相談支援体制の強化を図るとともに、複雑化・複合化している福祉ニーズや生活課題に対応できるよう、重層的な支援体制の整備が求められています。

### ○生活で不安を感じていることや困っていること（年代別・回答割合上位5つ）※複数回答可

区分	1位		2位		3位		4位		5位		
20歳未満	・健康のこと ・収入のこと ・仕事のこと	15.8%					・老後のこと	10.5%	・子どもの教育や将来のこと ・不登校・ひきこもり ・家庭内の人間関係 ・災害時の対応 ・交通事故		5.3%
20歳代	・仕事のこと	25.4%					・収入のこと	23.0%	・健康のこと	19.7%	・家族の看護・介護 ・老後のこと
30歳代	・子どもの教育や将来のこと	30.4%	・健康のこと	29.7%	・収入のこと	23.2%	・仕事のこと	22.5%	・老後のこと	21.7%	
40歳代	・子どもの教育や将来のこと	38.0%	・老後のこと	35.7%	・健康のこと	34.1%	・収入のこと	21.7%	・家族の看護・介護	19.4%	
50歳代	・老後のこと	48.4%	・健康のこと	44.4%	・家族の看護・介護	21.8%	・収入のこと	20.0%	・仕事のこと	16.4%	
60歳代	・健康のこと	60.7%	・老後のこと	53.9%	・家族の看護・介護 ・収入のこと	22.0%			・災害時の対応		19.3%
70歳代	・健康のこと	57.4%	・老後のこと	42.9%	・災害時の対応	19.5%			・家族の看護・介護	15.3%	・収入のこと
80歳以上	・健康のこと	69.1%	・老後のこと	35.4%	・災害時の対応	24.9%	・家族の看護・介護	17.1%	・収入のこと ・地域での人間関係	6.6%	

### 3. 地域福祉活動への参加者の減少

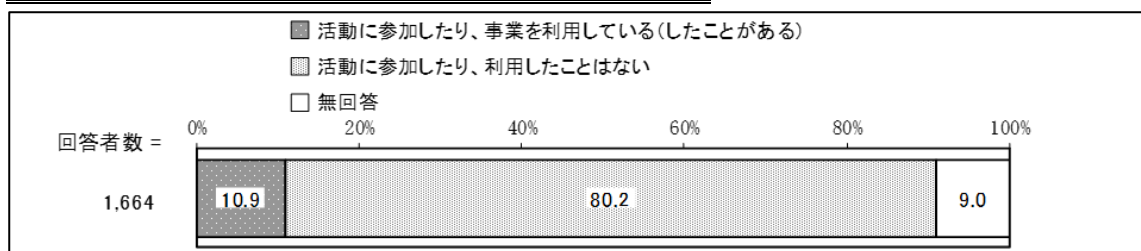
宇治市では、宇治市社会福祉協議会内に宇治ボランティア活動センターを設置し、団体登録では48団体、個人登録で191人が登録されており、ボランティア活動を推進しています。

身近な地域でいろんなボランティア活動の一つとして、学区福祉委員会が活動しています。学区福祉委員会は、宇治市の特徴的な取組の一つですが、住民アンケート調査の結果では、その活動に参加したり、事業を利用したことがある人は約1割となっています。

その理由として、活動の内容を知らない人の割合が約5割となっており、地域福祉活動への参加意欲がある人に向けて情報を届けることが必要です。

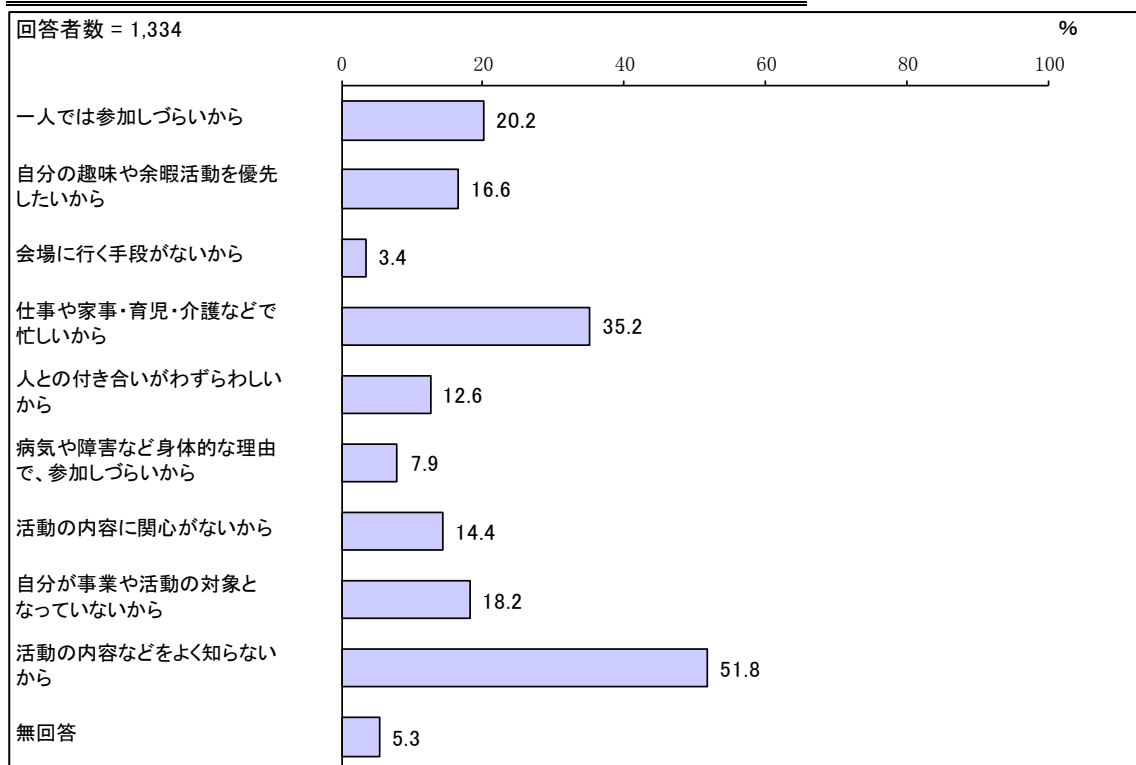
地域福祉活動を担う人材を確保するために必要なこととして、「若い世代が気軽に地域福祉活動に参加できるような様々なきっかけづくり（ボランティア体験機会の提供等）」「現役時代に培った多彩なノウハウを持つ退職者への働きかけ」等、気軽に参加できる環境やきっかけづくりが求められています。

#### ○学区福祉委員会の活動への参加状況や利用状況



#### ○学区福祉委員会の活動への参加・利用していない理由

※複数回答可



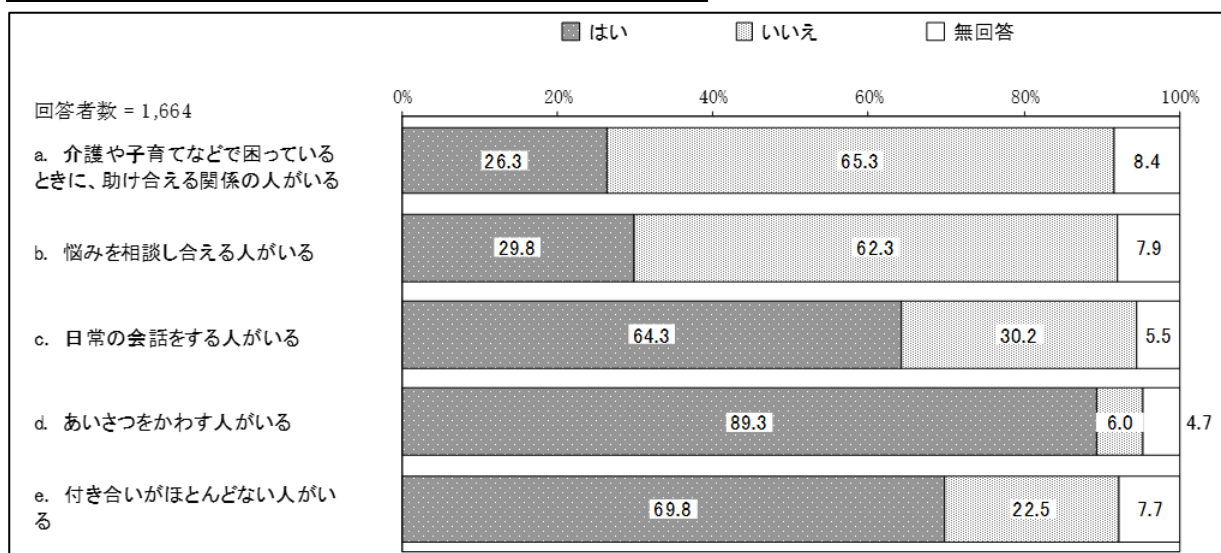
## 4. 地域における日常的な人間関係の希薄化

住民アンケート調査の結果では、近所付き合いの程度として、「付き合いがほとんどない人がいる」割合は約7割となっており、地域における日常的なふれあいの減少が進んでいることがうかがえます。

また、「介護や子育て等で困っているときに、助け合える関係の人がいる」「悩みを相談し合える人がいる」のうち、どのような手助けができるかについて、年齢別にみると「ごみ出し・家の前の掃除等」については60歳代以上と比較して50歳代以下の年代の割合が低くなっているのに対し、「短時間の子どもの預かり」については、30歳代と40歳代と比較して、50歳代以上の割合が低くなっています。

地域活動への支援を行い、近隣住民の交流・理解を深め、地域住民による日常的なふれあいや支え合い活動を促進することが必要です。

### ○近所の人（近隣5～6軒）との付き合いの程度



### ○近所の人（近隣5～6軒）への手助けの内容（年代別）

※複数回答可

区分	回答者数（件）	安否確認の声かけ	話し相手	家の前出しの掃除など	短時間の子どもの預かり	子どもの送り迎え	外出の手助け	介護の手伝い	家事や買い物の手伝い	わからない	その他	無回答
20歳未満	8	50.0%	87.5%	25.0%	-	-	12.5%	-	-	12.5%	-	-
20歳代	18	44.4%	66.7%	38.9%	5.6%	11.1%	11.1%	16.7%	22.2%	5.6%	-	5.6%
30歳代	26	73.1%	84.6%	57.7%	46.2%	30.8%	19.2%	7.7%	26.9%	7.7%	-	-
40歳代	86	67.4%	74.4%	36.0%	37.2%	30.2%	18.6%	10.5%	29.1%	4.7%	1.2%	1.2%
50歳代	77	81.8%	72.7%	48.1%	13.0%	2.6%	18.2%	9.1%	27.3%	6.5%	-	1.3%
60歳代	80	80.0%	76.3%	60.0%	18.8%	11.3%	11.3%	12.5%	21.3%	2.5%	1.3%	-
70歳代	171	69.6%	71.9%	60.8%	6.4%	4.7%	12.9%	7.0%	25.7%	1.8%	2.9%	4.1%
80歳以上	90	58.9%	64.4%	51.1%	1.1%	2.2%	4.4%	10.0%	13.3%	7.8%	5.6%	4.4%

## 5. 地域活動や各種サービス等の情報の不足

住民アンケートの結果では、子育て支援や高齢者福祉、障害児者福祉等のサービスを利用する際に、「どのようなサービスが受けられるのかわからなかった」や、相談窓口を明確にしてほしいといった意見がありました。また、暮らしや福祉に関する必要な情報の入手手段として、「市政だより」「新聞・雑誌」「インターネット（SNSやニュースアプリ、動画投稿サイトを含む）」の割合が高くなっています。年齢が高くなるにつれ「市政だより」「町内会・自治会」「新聞・雑誌」の割合が高くなり、年齢が低くなるにつれ「インターネット（SNSやニュースアプリ、動画投稿サイトを含む）」の割合が高くなる傾向がみられます。

支援を必要とするときに、適切なサービスが受けられるよう、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図る必要があります。さらに高齢者や障害者等にとっても分かりやすい情報活用・提供の工夫と支援が必要です。

### ○暮らしや福祉に関する情報の入手手段

※複数回答可

